

川越・東松山民商 民商だより 10/5 NO.31

川越市小仙波町 3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商のホームページ <http://www.kawagoehigasimatuyama.org/>

消費税5%減税・インボイス制度中止を求めて 学習し声を大きく広げよう！！

コロナ禍と物価高騰、急速に進んだ円安の影響で、10月も暮らしに身近な食品などの値上げが止まりません。民間の信用調査会社では、食料関連の負担が「2人以上の世帯」で4~7万円、そこに水道光熱費を加えると年間11万円以上の負担が増えると試算しています。さらに一定の所得がある75歳以上の高齢者の医療費窓口負担が2割に引き上げられ、家計の圧迫要因になります。

しかし発足から1年を迎えた岸田政権からは、具体的な国民・中小業者支援はなく、不満は高まるばかりです。

学習し、インボイス実施中止の声を署名・ハガキで広げよう

川越・東松山民商では9月の理事会で、秋の運動についてコロナ禍で2年なかった「対話・交流」を深めていこうと議論しました。

この秋の運動では、支部ごとに会員訪問・学習会を旺盛にしていき、コロナ禍で薄れた「つながり」を深めます。「つながり」から新たな紹介（読者・会員・共済会・婦人部・青年部）を掘り起こそうと決まりました。

また交流の中でアンケートを集め、要求を集めて自治体へ中小業者支援の要請をしていきます。ぜひアンケートに協力ください。

今月の後半から、各地域の公民館などで消費税減税、インボイス中止の学習会を行い、中止の世論を身近から広げ、国を動かす大波をつくっていきます。

1会員10署名の目標で、

- ・消費税5%減税
- ・インボイス制度実施中止
- ・憲法改悪反対

3つの署名を集めていきます。

自分の商売を守るためにも、ぜひ学習会に参加し周りの業者、知り合いに署名を広げていきましょう。

宣伝・署名で「インボイス実施中止」の運動を大きく広げていこう。



学習会に積極的に参加しよう

支部の学習会に先駆けて、2日の日曜日の午前中に役員を中心に呼びかけインボイス制度の学習会を行いました。参加者から「知れば知るほど、弱い者いじめの制度で怒りがわいてくる、多くの人に知らせないと」「自分には関係ないと言ってもらえないと思った」など感想が出されました。

感染対策として、予約制で学習会を行います。参加希望の方は、必ず予約で申し込みをお願いします。学習会は随時、追加していきます。

【学習会のお知らせ】10/25（火）19時30分～ 民商事務所2階
/27（木）19時30分～ 高階公民館 講座室2

労働保険事務組合より 10月から雇用保険料率が変わります

FAX・電話でもお知らせしていますが、今月から雇用保険料率が、労働者・事業主どちらも変更になります。料率については下記の表のとおりとなります。労働保険についての問い合わせも、お気軽に民商まで。

○令和4年10月1日 ~ 令和5年3月31日

事業の種類	負担者	② 事業主負担			①+② 雇用保険料率
		① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	
一般の事業		5/1,000	8.5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業		6/1,000	9.5/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業		6/1,000	10.5/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

共済会より 早期発見、早期治療のための健康チェック！

大腸がん検診 実施しています 自宅で簡単に、大腸がんキット予約中

自宅で簡単にできる簡易キットの販売を10月から開始しています。

2日法の検査で、より詳しく調べられます。

共済会加入者は400円、未加入者は1900円です。

期間は12月16日まで。申し込みは民商事務所へ。



【編集後記】10月から変更されるものの一つに、地域別の最低賃金の時間額も変わりました。いままで埼玉県最低賃金は956円、10月からは987円と31円上がりました。それでも上記に書いた家計負担や雇用保険料の値上げに対応できていません。

すべての人に恩恵がある消費税5%減税が、緊急に求められています。

